

令和6年2月 21 日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	戸籍住民課
電話番号	53-4050

1. 発表事項

戸籍住民課窓口の令和 6 年度からの変更等について

2. 目的、概要、開始時期

令和6年度より窓口改革の一環として以下の取り組みを開始します。

○戸籍住民課夜間窓口開設日の変更

現在 月曜日～金曜日:午後 5 時 15 分～午後 7 時

令和 6 年 6 月 1 日より

毎週火曜日:午後 5 時 15 分～午後 7 時 休日の場合は翌水曜日に開設

【時間外窓口の現状と需要減少】

1 日あたりの時間外窓口の来庁件数:令和 2 年度 約 16 件⇒現状 約10件。

【減少要因】

マイナンバーカードの交付率・コンビニ交付率の増加

カードの交付率:令和 2 年度末 20.2%⇒令和 5 年度速報値(12 月末)79.6%

コンビニ証明書交付率:令和 2 年度末 13.5%⇒令和 5 年度速報値(12 月末)31.9%

今後も時間外窓口の需要そのものが継続的に減少していくと考えられます。

【時間外窓口の需要】

来庁者の需要減少に併せて運用方法を見直し、開庁日を週1回にまとめ、残業時間の削減と定時退庁が推奨される曜日を避け、火曜日に時間外窓口を開設するよう変更します。

【削減効果見込み】

[現 在] 職員 3 人×2 時間×週5回×4 週×12 ヶ月 ⇒ 年間:1440時間

[6 月以降] 職員6人×2 時間×週1回×4 週×12 ヶ月 ⇒ 年間:576 時間

⇒ 年間:864 時間の削減効果見込み

○マイナンバーカードセンター開設時間の変更

現在 毎週水曜日～金曜日:午前 10 時～午後 7 時、
土曜日、日曜日:午前 9 時～午後 5 時(変更なし)

令和 6 年 4 月 1 日より

毎週水曜日～金曜日:午前 11 時～午後 7 時

【カードセンターでのカード交付受付件数の減】

令和 4 年度カード交付受付件数 1628 件/月⇒令和 5 年 10 月以降 283 件/月

【来客者数・開設時間縮小】

マイナポイント関連業務が終了し、来客者数は減少傾向

水曜日から金曜日の午前 10 時から午前 11 時は本庁、振興局も開庁していますので
開設時間を縮小してもいずれかで対応が可能

【削減効果】

[現 在] 3 交代制で対応

[4 月以降] 2交代制で対応⇒会計年度任用職員を 1 名減とした。

○おくやみコーナーの郵送対応

令和 5 年 12 月 4 日～試行運用中⇒令和 6 年 4 月 1 日～正式稼働

○書かない窓口の拡充(こども関連の転出ワンストップ対応)

令和 6 年 2 月 1 日～試行運用中⇒令和 6 年 4 月 1 日～正式稼働

3.業務内容

- ・戸籍住民課夜間窓口:対応業務は従来と変わらず各種証明交付及び印鑑登録
- ・マイナンバーカードセンター:対応業務は従来と変わらずカード申請・交付、電子証明書
の更新、暗証番号の再設定等
- ・おくやみコーナーの郵送対応:平日、市役所に行くことが難しい場合や遠方にお住まいの遺族
が無理なく手続きできるよう、郵送でおくやみコーナーの手続きができる新しい選択肢をご
用意しました。
- ・書かない窓口の拡充(こども関連の転出ワンストップ対応): こども世帯の転出において、
各課をまわらず戸籍住民課の窓口のみで手続きを完了させます。(一部転出の場合、各課で
の手続きがあります。) こども医療費助成の資格喪失申請、児童手当の消滅届、保育園・幼
稚園・認定こども園の退園届等